

県南広域振興局長告示第125号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年12月23日

県南広域振興局長 菅原健司

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 胆沢郡金ヶ崎町三ヶ尻中の町4番1、4番2、6番7、6番11、6番15、6番18、6番37、7番1、7番2、8番1、11番、12番、13番1、13番2、27番1、27番3、29番、30番、31番、32番、38番1、38番2、39番1、40番1、41番1、42番及び43番並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市肴町4番5号4階 株式会社カガヤ不動産